

事業主体	北九州市（担当課 港湾空港局整備保全課）
事業実施場所 及び規模	事業実施場所：若松区響町二丁目 事業規模：緑地 20.9ha
工事期間	平成6年度～平成25年度
環境配慮の 背景・目的	環境響灘北緑地は、北九州市の「海辺のマスタープラン2010」において、地域密着型エリアとして位置づけられ、地域住民の生活の一部となる身近なウォーターフロントの整備を目的としている。これらを踏まえて、響灘を臨む親水空間の形成および風浪から背後地を保護する防風・防潮機能を向上し、本地区を訪れた一般市民や周辺の企業就労者が海の眺望や散策などを楽しめる緑地を整備して、良好な港湾環境を創造する。

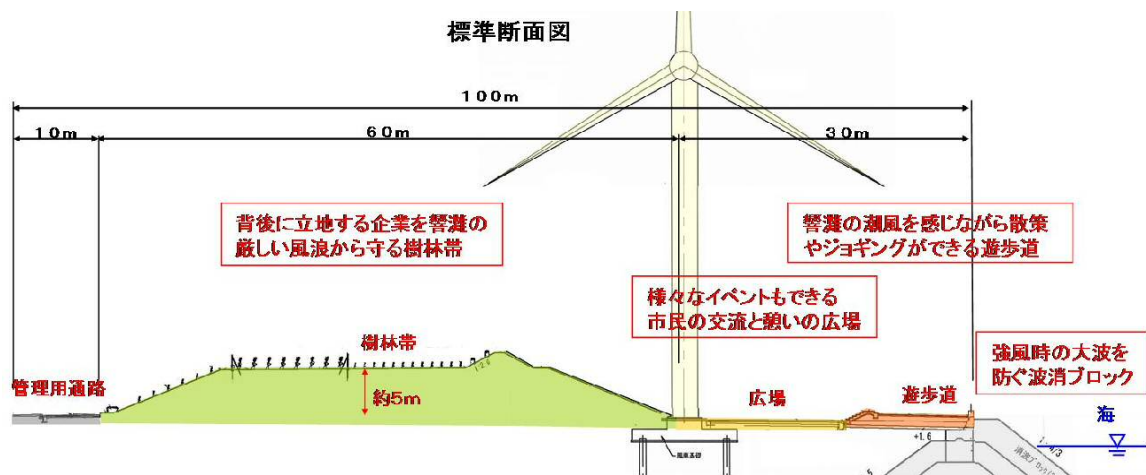
環境配慮の内容

1. 緩衝・修景機能

海岸地域は風が強く厳しい気象環境下であり、背後地域へ及ぼす影響も大きく、周辺地域の自然環境および生活環境を保護するために防風機能をもつ施設を整備しなければならない。このことを踏まえ、本地区では築堤を行い、環境に配慮し防風林(クロマツ)植栽から形成される緑地帯を整備した。



環境響灘北緑地(D地区)イメージパース



堤体背後部における混合植栽スペースでは、「緑の回廊づくり」と題して、市民、NPO および企業の協力を得ながら、どんぐり植栽を実施するなど、市民参加のもと「地域密着型」の緑化整備を行った。

■市民、NPO、企業の手による森づくり



どんぐり苗の植樹会(平成 22 年 3 月)

2. 海側通路の整備

メイン広場前面の海側通路においては、景観に配慮した遊歩道を整備した。隣接するC緑地との調和や連続性も考慮し、階段部は一部レンガ舗装(港湾構造物ではコンクリート階段が一般的)とし、通路部はカラーアスファルト(赤)舗装を採用した。色が濃く周辺との調和が図れるものと考えられる。



現地写真(右図：メイン広場、左図：階段部および通路部)

3. 休憩施設の整備

360° パノラマにより北側に響灘海域(藍島・白島)、南側には皿倉山を眺望できる施設を整備した。緑地帯と同じ高さに設置し、休憩施設を配置して利用者が和めるような施設としている。

休憩施設については、景観および周囲との調和を考慮し、パーゴラタイプを採用し、柱とパーゴラ部に再生木材を使用して柔らかいイメージの休憩舎を整備した。また、化粧カバーは廃プラ再生品としており、天然木と比較して防腐剤・防虫剤など薬品処理が不要であるので環境負荷が少ない。



現地写真(展望休憩施設)